

石狩希久の園職員 倫理綱領

私たち石狩希久の園職員は、利用者一人一人をかけがいのない存在として尊重し、利用者が豊かで安らぎのある生活を享受できるよう、様々な職種の知識と技術を駆使して、利用者を支援していくことを責務とします。

私たちの仕事は、利用者、家族の生活および社会に直接かつ大きな影響力を持ちます。そのため、私たちが提供するサービスは、利用者等にとって安心して利用できるものとなりえるよう、常に利用者等の立場に立って行わなければなりません。

私たちは、自らの役割と使命を自覚し、ここに倫理綱領を定め、最善のサービスの提供に努めます。

1. 人生の尊厳

出自、人種、性別、年齢、心身症状、宗教、社会的地位、経済状況などの際にかかわらず、すべてのかけがえのない1人の人として尊重します。

2. 利用者の利益優先

私たちは日々の業務遂行に当たり、施設や自己の利益ではなく、利用者の利益を最優先します。

3. 自己決定の尊重

私たちは意見決意能力が低下している方に対しても、最善の方法により支援し、利用者本人の自己決定を支援尊重します。

4. 利用者の権利擁護

私たちは利用者の人権が守られるように、利用者とともにそして時には利用者に代わって、施設内のみならず社会へ向けて権利を代弁し、利用者の権利が養護されるよう利用者の意見を積極的に述べます。

5. プライバシー尊重

私たちは利用者のプライバシーを尊重し、個人情報保護法を遵守し、関係者からの情報の収集の際には、利用者からの同意を得、その守秘義務を保持し、業務から退いた後も秘密を保持します。

6. 記録の開示

私たちは本人から自身に対する記録の開示の請求があった場合には、これを本人に開示します。

7. 実践倫理

私たちは最良のサービス提供の為に、常に自らの認識・技術の向上に努め、利用者のより良い生活、人生の獲得のためにこれからの知識、技術を惜しみなく発揮し、同時にほかの専門職、事業所と連携協同をはかります。

8. 社会倫理

私たちは利用者を差別、抑圧、排除、暴力などから守り、自らの社会的信用を高める努力を怠りません。